令和８年度第２回みえ森と緑の県民税評価委員会　議事録

開催日程：令和８年９月３日(木)９時15分から11時15分まで
開催場所：アスト津　４階　アストホール
出席委員：９名

三田 泰雅	委員長	
池山 敦	副委員長	
井野 和正	委員	
木村 京子	委員	
草川 裕美子	委員	
谷川 東子	委員	※オンライン出席
橋本 直行	委員	
林　拙郎	委員	※オンライン出席
森下 ゆう子	委員	

１　開会

２　あいさつ

３　議事

（事務局）

評価委員会の開催は、評価委員会条例において、「過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められています。

本日は、オンラインでの出席を含め、委員９名にご出席をいただいていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

評価委員会につきましては、すべて公開で行います。また、評価委員会の資料は、議事録も含めまして、後日ホームページに掲載し、広く公開することといたします。

それでは、議事の進行につきまして、委員長どうぞよろしくお願いいたします。

（委員長）

委員長の三田でございます。どうぞよろしくお願いします。

早速ですが、本日の委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【事項書に基づき説明】

（委員長）

ここまでの説明で質問などありましたらお願いします。

【質問・意見なし】

（委員長）

それでは次に、令和７年度基金事業の評価につきまして、説明をお願いします。

（事務局）

【資料１に基づき説明】

（委員長）

質問や意見などありましたらお願いします。

【質問・意見なし】

（委員長）

それでは、令和７年度基金事業の実施後の評価・提言につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、令和７年度基金事業の実施後の評価・提言の案について説明いたします。

評価・提言に係る意見については、本日欠席の委員の方にも照会を行いましたが、特に意見はございませんでしたので、ご報告いたします。

【「災害緩衝林整備事業」の評価・提言について説明】

（委員長）

ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

【意見なし】

（委員長）

次に、「土砂・流木緊急除去事業」について、説明をお願いします。

（事務局）

【「土砂・流木緊急除去事業」の評価・提言について説明】

（委員長）

ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

【意見なし】

（委員長）
次に、「災害に強い森林再生事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
【「災害に強い森林再生事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）
評価・提言の文案にある「公益的機能の発揮」とはどういう意味合いなのでしょうか。

（事務局）
森林はさまざまな機能を持っていますが、ここでは主に土砂災害防止機能を想定して記載しています。

（委員長）
補足として、「公益的機能の発揮」の前に、「土砂災害防止などの」を追記したいと思います。

（委員）
文案では「シカの食害や気象害により」とありますが、気象害の方が概念として大きいため、シカの食害が前に来ているのはそちらに注力しているということでしょうか。

（事務局）
現在、シカの食害が非常に問題となっており、気象害よりも食害の方が甚大な被害を与えているということでこのような表現にしています。

（委員長）
次回以降はシカの食害が甚大であることが分かるような形で整理いただければと思います。
次に「森林情報基盤整備事業」について、説明をお願いします。

（事務局）

【「森林情報基盤整備事業」の評価・提言について説明】

（委員長）

ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

【意見なし】

（委員長）

次に「森を育む人づくりサポート体制整備事業」のうち、「みえ森林教育ビジョン推進事業」について、説明をお願いします。

（事務局）

【「みえ森林教育ビジョン推進事業」の評価・提言について説明】

（委員長）

ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

【意見なし】

（委員長）

次に、「みえ森づくりサポートセンター運営事業」について、説明をお願いします。

（事務局）

【「みえ森づくりサポートセンター運営事業」の評価・提言について説明】

（委員長）

ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）

情報発信のところで、「季刊誌」を「広報誌」に修正した方が、表現として適切だと思います。

（委員長）

それでは、そのように修正をお願いします。その他、ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）
　この事業は、サポートセンターというセンターがあって、それを運営している事業でよろしかったでしょうか。

（委員長）
　その通りですね。他にはいかがでしょうか。では、先ほどの点を修正していただいて、確定としたいと思います。
　それでは、次に「みえ森林教育ステーション運営・整備事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
【「みえ森林教育ステーション運営・整備事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
　三重県民の森に「みえ森林教育ステーション」があって、それ以外に、各地域にも「みえ森林教育ステーション」があるという認識でよろしかったでしょうか。

（事務局）
　はい。菰野町にある三重県民の森に、県営の「みえ森林教育ステーション」があり、それ以外は、例えば市町営の子育て施設等を県が認定するものを、「みえ森林教育ステーション」としています。

（委員）
　現在の表現だと、県営と、それ以外の施設の区別がついていないため、括弧をつけるなど、整理をお願いします。

（委員）
　今の文章だと、県の取組と市町の取組が交互に表現されており、流れとして少し疑問に思います。

（委員）
　修正について、委員長一任を提案したいと思います。

（委員長）
　一任いただいたので、事務局と整理のうえ、調整させていただきたいと思います。
　次に、「みんなで取り組む三重の森づくり推進事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
【「みんなで取り組む三重の森づくり推進事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）
「森林を慈しむ心」だけでなく、人づくりに焦点をあてた表現にしていただけたらと思います。

（事務局）
対策区分の中に、「森を育む人づくり」があるため、「森林を慈しむ心を育み、森を育む人づくりを進めるうえで」という表現に修正します。

（委員長）
その他、ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）
「来場者数の確保」について、数に縛られるような意味合いにとれるので、「積極的な周知・広報」という表現に修正してはどうでしょうか。

（委員長）
それでは、そのように修正したいと思います。
次に「生物多様性推進事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
【「生物多様性推進事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）
資料で、「ウツモツゴ」を「ウシモツゴ」に、「環境情報センター」を「環境学習情報センター」に修正をお願いします。

（委員長）
委員指摘のとおり修正をお願いします。その他、ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）
　生物多様性も重要だと思うのですが、それが県民税の目的、二つの基本方針にどのように関係するのかについて説明いただければと思います。

（事務局）
　この事業について、基本方針２の「県民全体で森林全体を支える社会づくり」のうち、対策区分５の「地域の身近な水や緑の環境づくり」に位置付けられています。
　この対策区分５につきましては、森林の総合利用のための整備であるとか、森林の多面的機能の一つである生物多様性の保全に資するための情報収集や調査、あるいは活動団体への支援といったことを行うということで事業を進めているところです。

（委員）
　生物多様性を推進することが、どのように県民税の目的に関わっているかを明確に示した方がいいと思います。

（委員長）
　今のご指摘から、文案冒頭の「生物多様性」の前に「森林の多面的機能の一つである」という文言を追記してはいかがでしょうか。

（委員）
　こちらで問題ないと思います。

（委員長）
　それでは、冒頭の記述を修正したいと思います。
　ここで一旦休憩としまして、10時20分から再開したいと思います。

【休憩】

（委員長）
　それでは、「森林とふれあう自然公園環境整備事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
　【「森林とふれあう自然公園環境整備事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
　ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

【意見なし】

（委員長）
次に、「流域防災機能強化対策事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
【「流域防災機能強化対策事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

【意見なし】

（委員長）
次に、「災害からライフラインを守る事前伐採事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
【「災害からライフラインを守る事前伐採事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）
「現場状況に応じた伐採方法の工夫」について、いくつかある方法の中から選ぶという意味で、「伐採方法の選択や工夫」という表現の方がいいかと思います。

（委員長）
ご意見いただきありがとうございます。それではこのように修正いただきまして、その他ご意見等が無ければ、次に「県民参加の植樹祭事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
【「県民参加の植樹祭事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）
　ここも先ほどの「みんなで取り組む三重の森づくり推進事業」と同様に、ただ植樹をするだけでなく、「森を育む人づくり」の表現を追加すべきだと思います。

（委員長）
　ありがとうございます。では、先ほどと同様に、「森林を慈しむ心を育み、森を育む人づくりを進めるうえで」という表現に修正してはどうでしょうか。

（事務局）
　ご指摘のとおり修正します。

（委員長）
　その他ご意見等が無ければ、次に、市町交付金（基本枠）事業について、説明をお願いします。

（事務局）
　【「市町交付金（基本枠）事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
　ご意見、ご質問などございましたらお願いします。こちらは先ほど委員からご指摘のありました、「伐採方法の選択・工夫」に修正をお願いします。他にご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。ご意見等が無ければ、次に、「みえ森と緑の県民税制度運営事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
　【「みえ森と緑の県民税制度運営事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
　ご意見、ご質問などございましたらお願いします。
　文案に不要な「□」があるため、削除いただけたらと思います。
　それでは、最後に「みえ森と緑の県民税基金積立金事業」について、説明をお願いします。

（事務局）
　【「みえ森と緑の県民税基金積立金事業」の評価・提言について説明】

（委員長）
　ご意見、ご質問などございましたらお願いします。なければ、全体の総括として、これで確定とし、各事業の評価・提言に関する議論は、ここで終了とします。

評価・提言に係る文案を調整すべき事業が１件ありますが、こちらは事務局と調整したうえで確定したいと思います。

前回評価委員会において評価のＡ・Ｂ・Ｃの分布が中央に偏っているのではないかという意見がありました。

これを受けて、事務局の方で新たな評価方法についてご提案いただき、それに基づき意見交換させていただきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

（事務局）

【「新たな評価方法の検証」について説明】

（委員長）

ありがとうございました。今Ａ・Ｂ・Ｃの分け方について３通り提案いただきました。

来年度以降の評価の際にこの基準が適用されるということになりますが、ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

（委員）

今年度のＡ評価基準が34点以上で85%以上なのですが、32点だと80%以上でＡ評価となります。

80%以上で最高評価とするところに、少し疑問が残ります。

今回Ａ評価が出なかったということで、Ａ評価が出るように線引きするのか、それとも今回の結果を受けて切磋琢磨した結果、Ａ評価が出るようにするのかについては、もう少し議論が必要なのではないかと思います。

また、評価方法についても絶対評価とするならば、Ａ評価の数よりも、質を重視して取組を工夫いただくべきだと思います。

（委員長）

ごもっともな指摘かと思いますので、まずは一旦事務局の案で試行して、その中で不都合があれば、定期的に見直していくというやり方で進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なし】

（事務局）

評価委員会の運営について、これまで議論いただいたこの評価方法を生かしながら、もう少し効果的・効率的に運営できるような方法について、委員の皆さまにも相談しつつ検討していきたいと考えていますので、またご協力のほどよろしくお願いします。

（委員長）
ぜひご検討をお願いします。
次に、その他の「令和８年度基金事業について」、説明をお願いします。

（事務局）
【資料３に基づき説明】

（委員長）
ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

【意見なし】

（委員長）
それでは、令和８年度基金事業に関する議論は、以上とします。
そのほかに委員の皆さまから、何かご意見等ありましたら、この場でご提案いただければと思います。

【意見なし】

（委員長）
では、議事としては以上になりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。皆さまご協力いただきありがとうございました。

（事務局）
【事務連絡】

【退任委員からの挨拶】

（事務局）
【閉会挨拶】

【閉会】